

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第三次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	訓練修了者に対する就職支援等の拡充		担当部局	職業安定局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	首席職業指導官室	首席職業指導官		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	II-1-1 ハローワークの需給調整機能の強化、労働者派遣事業の適正な運営確保により、労働力需給のミスマッチ解			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により離職を余儀なくされた者や自営廃業者等が安定的な職業に就くためには十分な職業能力形成機会の提供が必要である。このため、公共職業訓練や求職者支援訓練の定員規模を拡充することとしているが、これに伴い担当者制を含めたきめ細かな就職支援を実施する就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、早期再就職を促進する(平成23年度当初予算において措置した事業の拡充)。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地域のハローワークを中心に、就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を増員し、職業訓練の受講を希望する震災被災求職者等に対して、キャリア・コンサルティングを行い、本人の能力・適性等に応じた職業訓練コースに誘導するとともに、訓練修了後の、早期の再就職を図るため、担当者制も含めたきめ細かな就職支援を実施する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第三次補正	計		
	11,053	-	-	124	11,177		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)			
職業訓練修了後3ヶ月時点の就職率	%	①65 (公共職業訓練(委託訓練)) ②60 (求職者支援訓練(基礎コース)) ③70 (求職者支援訓練(実践コース))	-	就職支援ナビゲーターの支援対象者数	人	40,000	
単位当たりコスト	3,100 (円/人)		算出根拠	124百万円/40,000人			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				本事業は、「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された「被災地域におけるハローワーク等の機能・体制の強化等」の趣旨を踏まえ、被災地域を中心に、離職を余儀なくされた者に対するきめ細かい就職支援を実施するものである。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災自治体からの要望書において「被災離職者等への総合的な就業支援」等が示されており、優先度の高い事業と考えられる。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				現在、訓練終了者に対する就職支援を実施する他の事業は存在しないが、その他就職支援に係る事業の実施状況を踏まえ、支援対象者、支援内容について検討し、より効果的・効率的に実施できるように本事業を設計している。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				その他就職支援に係る事業の実施状況を踏まえ、支援対象者、支援内容について検討し、より効果的・効率的に実施できるように本事業を設計している。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				ハローワークにおいて求職登録を行った者を対象としており、自治体等との役割分担は存在しない。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				公共職業訓練や求職者支援訓練の定員規模を拡充する事に伴い、本事業も拡充するところであり、整合的、計画的に実施されるものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				第三次補正予算成立後、速やかに事業を執行できるよう準備を進めており、事業の迅速な着手・執行は可能である。透明性、進行管理については労働局、ハローワークで直接実施されるものであり、適切に行われる。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/ )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。